



**工業用炭酸ナトリウム—
第1部：かさ密度の求め方**

JIS K 1201-1 : 2000

平成 12 年 7 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が制定した日本工業規格である。

これによって、JIS K 1201:1950は廃止され、JIS K 1201-1～JIS K 1201-6に置き換えられる。

JIS K 1201は、一般名称を“工業用炭酸ナトリウム”として、次の各部によって構成する。

第1部：かさ密度の求め方

第2部：250 °Cにおける加熱減量及び不揮発物の求め方

第3部：全可溶性アルカリ含有量の求め方—第1節：中和滴定法

第3部：全可溶性アルカリ含有量の求め方—第2節：電位差滴定方法

第4部：塩化ナトリウム含有量の求め方—ホルハルト改良法、電位差滴定方法

第5部：鉄含有量の求め方—1,10-フェナントロリン吸光光度分析方法、原子吸光分析方法、高周波誘導結合
プラズマ発光分光分析方法

第6部：50 °Cにおける水不溶物の求め方

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：平成 12.7.20

官 報 公 示：平成 12.7.21

原案作成協力者：社団法人 日本化学工業協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 化学部会（部会長 三田 達）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は工業技術院標準部標準業務課 産業基盤標準化推進室 [〒100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1 TEL 03-3501-1511(代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

工業用炭酸ナトリウム— 第1部：かさ密度の求め方

K 1201-1 : 2000

Sodium carbonate for industrial use—Part 1 : Determination of bulk density

1. **適用範囲** この規格は、工業用無水炭酸ナトリウムのかさ密度の求め方について規定する。
2. **引用規格** 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。この引用規格は、その最新版(追補を含む)を適用する。

JIS R 3505 ガラス製体積計

3. **測定方法の種類** かさ密度の測定方法は、次の2種類とし、そのいずれかによる。

- a) 手動による方法
- b) タッピング装置による方法

3.1 手動による方法

- 3.1.1 **原理** 試料を手動によって、十分たたき込み、最小の容積としてかさ密度を測定する。

- 3.1.2 **器具** メスシリンダー、JIS R 3505に規定する容量100 mlのもの。

- 3.1.3 **試料採取** 試料採取は、次による。

- a) **紙袋からの場合** 口部又は胴部からステンレス製スコップ若しくは、ステンレス製さし(例を図1に示す)を用いて採取する。

- b) **フレキシブルコンテナの場合** 充てん口からステンレス製スコップを用いて採取する。

- c) **大形容器の場合** ベルトコンベアなど輸送機の落ち口でステンレス製スコップを用いて採取する。

- 3.1.4 **操作** 操作は、次のとおり行う。

- a) 試料、約50 gをメスシリンダーに0.1 gまでは量り取る。

- b) 肉厚ゴム板上で、メスシリンダーを壊さない程度にたたき付け、試料容積が最小の一定になるまで続ける。

- c) メスシリンダーの目盛から、試料の最小容積を読み取る。

- 3.1.5 **計算** かさ密度は、次の式によって算出する。

$$A = \frac{W}{a}$$

ここに、 A : かさ密度

 a : 試料の最小容積(ml)

 W : 試料の質量(g)

3.2 タッピング装置による方法

- 3.2.1 **原理** 試料をタッピング装置によって十分にたたき込み、得られる試料の最終容積を基準にしてかさ密度を算出する。

- 3.2.2 **装置** タッピング装置(図2に示す)

- 3.2.3 **試料採取** 3.1.3によって行う。

- 3.2.4 **操作** 操作は、次のとおり行う。